

神戸市農業活性化協議会（西地域）水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

主要品目は水稲であり、その他に都市近郊を活かした野菜・花きなど園芸作物の生産も盛んである。営農に意欲的な農業者は主に経営改善計画の認定を受けた認定農業者となっているが土地利用型農業の担い手ではなく、農業者の大半は小規模な兼業農家であり、農業収益よりも省力型農業が営まれている。

2 作物ごとの取組方針

米の需給調整を効率的に誘導するため、加工用米及び新規需要米の作付けを推進するとともに、担い手への集積を促進する。

また、野菜を中心に都市近郊の立地条件を活かした園芸作物の生産・出荷促進を図る。

(1) 主食用米

市内の販売農家の平均作付面積は約 60a で、水稲専業の農家は非常に少ない。大部分の稲作農家は兼業でかつ小規模のため、水稲経営は赤字ではあるが、水田の維持、管理に重点を置く場合が多い。

一方で、大きな消費地に近い立地条件を活かして独自の販売ルートを確認したり、栽培方法で特色ある米を生産できる農家は、生産数量目標にとらわれず、水田をフルに活用して米の販売収入を伸ばしている例もある。

今後、農地の維持、管理が中心の農家については、担い手不足や高齢化に対応して生産コストや労力の軽減を図るため、集落営農の組織化や活動のレベルアップを推進する。

生産意欲の高い農家やそのグループについては、ブランド化への取組みを尊重する。また、独自の販売ルート等を確保している農業者等に対しては作付拡大を推進する。全体としては、需要に応じた作付けとなるように推進していく。

(2) 非主食用米

兼業農家や集落営農組織が取り組みやすいので、関係団体と連携して需要の掘り起こし、国の制度の活用によって、調整水田等の不作付地を利用した生産拡大を図る。

ア 飼料用米

数量払い等の制度を有効活用するため、多収性専用品種の導入、栽培管理の向上によって収量の増加をすすめる。

イ WCS 用稲

乳牛向け、酪農家での需要の掘り起こしを図る。

ウ 加工用米

主食用米と同様に生産でき取組みやすく、需要も安定している。国の制度を有効活用するため、複数年契約により安定的な生産をすすめる。

(3) 麦、大豆、飼料作物

少数の農業者が作付けしているのみで、今後大きな需要の増加は見込まれないため、現状の面積を維持していく。

(4) そば、なたね

地域振興作物として定着しているが、今後大幅な需要の増加は見込まれないため、現状の面積を維持していく。

(5) 野菜

都市近郊の立地条件を活かした園芸作物の生産拡大を図る。

(6) 不作付地の解消

ほ場条件により作物生産可能な水田は、担い手に集積するなどして不作付地の解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 27 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1,343	1,300	1,300
飼料用米	4	15	20
米粉用米	3	1	1
WCS 用稲	32	45	32
加工用米	33	50	60
備蓄米	0	0	0
麦	8	8	8
大豆	18	18	18
飼料作物	50	50	50
そば	13	13	13
なたね	3	3	3
その他地域振興作物	725	735	740
野菜	558	565	570
花き・花木	20	20	20
果樹	33	33	33
地力増進作物	102	105	105
景観形成作物	11	11	11
その他	1	1	1

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

単位: ha

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
7	加工用米	担い手集積助成 (加工用米)	イ	実施面積	33	15	60
8	飼料用米 WCS 用稲 米粉用米	担い手集積助成 (新規需要米)	イ	実施面積	25	41	53
9	じゃがいも にんじん たまねぎ	学校給食用野菜 出荷促進加算	ア	実施面積	5	7	7
10	野菜	集落営農所得向上 取組加算	ア	実施面積	0	3	1

※「分類」欄については、要綱（別紙 16）の 2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。）

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり